

農業委員会だより



多種の野菜・果樹を栽培

しらかわファーム(上田原)では神谷美枝子さん(写真左)を中心に酵素を生成するための多種の野菜・果樹を約100種以上を栽培しています。また酵素の作り方の講習も行っています。

新しい農業委員が決まりました!

任期 平成24年10月1日
～平成27年9月30日

町農業の発展に頑張ります

新会長に伊仲清榮氏(具志頭)、会長職務代理に神谷勲氏(小城)を選出

任期満了に伴う農業委員選挙が九月二十日に行われ、新しい農業委員十五人が決まった。今回の選挙には公選委員定数十二人にに対し十五名が立候補、合併後初めて投票による選挙となった。有権者二千二百三十人、投票率五九%。

農協推薦一人、土地改良区推薦一人、町議会推薦一人を加え、計十五人で第四期八重瀬町農業委員会がスタートした。任期は平成二十七年九月三十日までの三年間。

十月一日に初総会が開かれ、新会長に伊仲清榮さん(具志頭)、会長職務代理に神谷勲さん(小城)が選出された。

また合併後二期ぶりに女性委員が誕生し、女性参画による地域農業の振興に繋がるものと町民や農業関係者から期待が寄せられている。



みやぎ しげあき
宮 茂 (東風平)

今後とも微力ではありますが八重瀬町の地域農業の発展のため頑張っていきたいと思えます。主に菊を栽培しています。三期目

遊休農地の解消を目指していきたいと思っています。また町内の若者たちと農業について連携がとれるように尽くしたいと思っています。一期目



きやん せいこう
喜屋武 成 (仲座)



ながい ゆき
永 山 (当銘)

初めて投票による選挙でしたがとても苦労しました。今後、八重瀬町の農業振興のため頑張ります。畜産業をしています。三期目

トマト農家ではありますが、農業者仲間のネットワークで情報収集に努め、農業委員会活動に頑張ります。区長も兼務しています。二期目



なかも ちよう
名嘉真 朝 (上田原)



のぞき 豊
野 原 (富盛)

一番大切なのは遊休農地の解消です。農家の高齢化や農地の貸し借りの課題もありますが、農地の有効利用を図ることが大切です。二期目

初めての農業委員です。八重瀬町の地域農業の発展のため三年間頑張ります。ピーマン、ゴーヤー、イモ、インゲンなど栽培。一期目



ぎの 洋
屋 宜 宣 (後原)



ちくねん えみこ
知 念 恵美子 (友寄) 農協推薦

女性農業委員
「経験を活かしたい」

二期ぶりの女性農業委員となった知念恵美子さん。沖縄県農協女性会長の要職も三年目を迎えた。同会長として福島県の被災地訪問、反TPP行動やさとうきび要請などで県内外を飛び回る一方、家庭では夫の農作業を陰で支える。「これまでの経験を町農業委員会活動に活かしたい」と笑顔で抱負を語った。



きん まさはる
金 城 政 春 (後原) 町議会推薦

議会を代表して町議員の立場からも遊休農地の解消を図り、地域農業の発展に尽くしたいと思っています。さとうきび栽培をしています。二期目

初めての農業委員で責任の重さを感じています。地域農業の発展のため頑張ります。元大工ですが、さとうきび栽培をしています。一期目



がな は たけかず
我那覇 武 和 (安里)



八重瀬町農業委員会
会長 伊 仲 清 榮
(具志頭)

合併後、第四代会長に就任した伊仲清榮会長(具志頭)。
約三十年間勤務した会社を早期退職して農業の道に。これまでピーマンやインゲン栽培に励んできた。農業委員は三期目になる。昨年九月での選挙では合併後初の投票による選挙だっただけに「改めて農

業委員の責任の重さを痛感しています」と気を引き締めている。
「農業委員の意識の向上と結束を固めながら、制度面の研さんと資質向上を図り、八重瀬町の地域農業の発展に尽くしていきたい」を新会長としての抱負を語った。

意識の向上と結束を

若い人がどんどん出てくる農業振興を目指したいと思います。製糖工場勤務約三十年の経験を農業委員会活動に生かしていきます。一期目



久手堅 眞 孝
(世名城)



安 里 正 善
(与座) 土地改良区推薦

一年生委員なので先輩委員に教えを頂きながら地域農業発展のため三年間頑張ります。主にさとうきびとピーマンを栽培。一期目

下火となっている農業を盛り返したい。農業で生活できるよう後輩に引継ぎ、農業の大切さを知ってもらいたい。マンゴー栽培経営。二期目



かみ 谷 いさお
神 (小城) 会長職務代理

新人の農業委員ではありませんが三年間精一杯頑張ります。三十五年間会社勤務し、退職後にさとうきび栽培に専念しています。一期目



なが た ゆきお
長 田 幸 雄
(東風平)

新人委員なので、これからいろいろと勉強しながら職務を全うしたいと思っています。主にオクラやインゲンを栽培しています。一期目



かみ ざと おさむ
神 里 修
(友寄)



比屋根方次町長(左)から町功労賞が授与された新里菊蔵前会長(右)

新里前会長に功労賞

「ぜひ今後、八重瀬町の農業委員会活動に活かしたい」。町農業委員会は十一月下旬、宮古島市を訪問し、同市農業委員会活動の取り組みを学んだ。特に耕作放棄地や遊休農地の解消で成果を上げている「農地制度円滑化事業」の積

宮古島市の農業委員会に学ぶ 「今後の町農業委員活動に活かします」



先進的な宮古島市の農業の取り組みに町農業委員らから盛んな質問があった。

極的活動に対して本町委員らから盛んな質問があった。
また「野菜工房すなかわ」の野菜温室で栽培され県外市場に高価で取引されているハープ(ローズマリー、バジル)などに各委員らは関心深そうに質問していた。

退任した新里菊蔵前会長(新城)に町功労賞が贈られ、その授賞式が一月四日、町中央公民館で開催された。町農業委員を四期十二年間務め、本町の農業振興に尽力したことが評価され、地方自治功労の部門での受賞となった。
新里氏は「合併前の両町村の農業委員活動の長所を活かしました」と十二年間の農業委員活動を振り返った。

地権者・農家説明会を開催 町農振地域の総合見直しへ

地権者の意見や要望を
町農振計画に反映



東風平公民館では約30人の地権者や関係者が参加

町農業振興地域整備計画の総合見直しに伴う地権者説明会が二月から町内全集落を対象に開催された。そのうち宇東風平は二月一日、公民館で地権者や関係者約三十人が参加し、熱心に説明に耳を傾けたり、盛んな質疑を交わしていた。

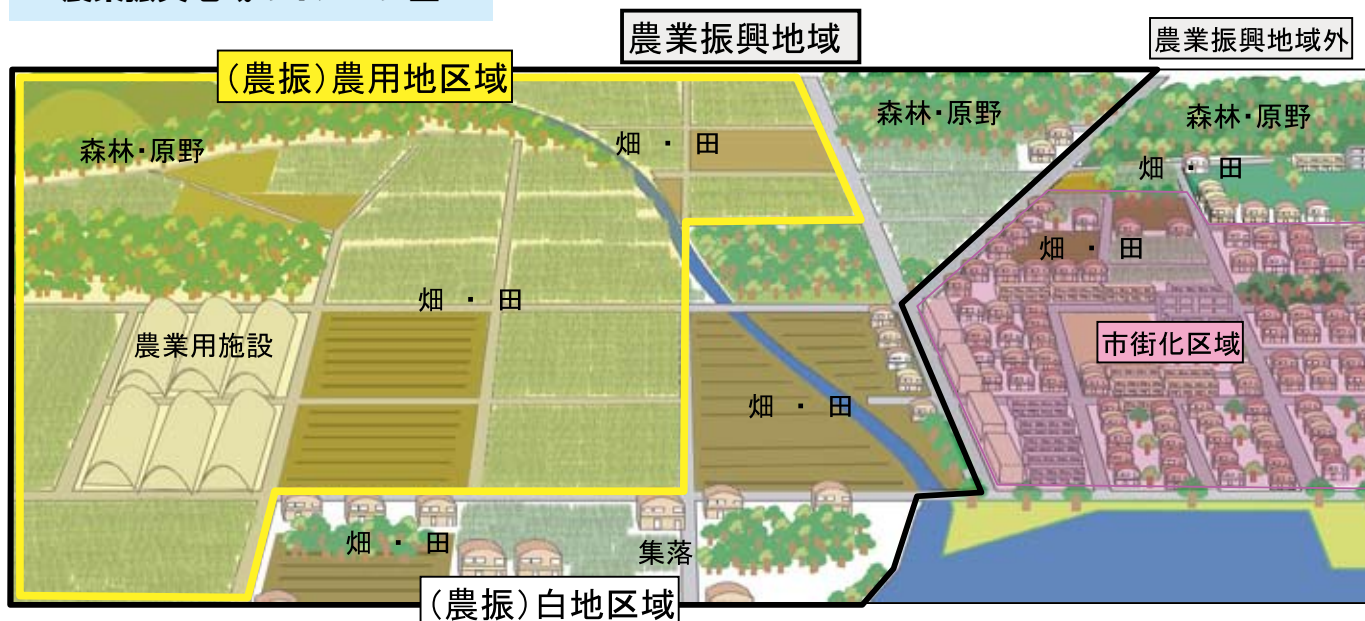
の皆さんの要望を受けながら、関係法令や総合計画など他の計画などとの整合性を図りつつ、県との調整も行い、農業を守るという立場で見直しを図っていきます」と主催者を代表してあいさつした。平仲隆係長から行政説明があり、その中で「計画の見直し後、農振区域から白地になったとしてもすぐに住宅が建てられるわけではありません



熱心に図面を確認する参加者も

ん。農業委員会への農地転用など個別の法律の許可申請が必要です」と説明があった。参加者からは「土地改良区域も農振地域から外せるのですか」「過去に農振地域から外した区域でも、まだ建物が建っていない区域の見直しは慎重にやるべき」などの質問や意見が寄せられた。今後、町は地権者の要望等を集約し平成二十六年度中に同計画の見直しを行う予定だ。農業振興地域は、農地や農業用施設用地などの農業用経営に使用すべき土地として「農用地区域」が設定されている。この区域は、ほ場整備や農業近代化施設整備（ビニールハウス等）の補助事業の対象となる反面、住宅や店舗等が建設できないなどの土地利用に制限がかかる。そのため五年ごとに基礎調査を行う必要に応じて見直しを行うこととしている。

農業振興地域のイメージ図



「人・農地プラン」の作成について (ご協力お願い)

平成 24 年度から、「人と農地」の問題解決のため、農地が遊休化した場合、誰（人）が、農地を担うか、規模拡大、新規に農業を開始したい方に、いかに農地を集めるかを解決するために、農業者、農業関係機関で話し合っってプランを作成していきます。今年度は新規に就農した方（就農5年未満含む）が位置付けられ、地域農業を担っていくことになります。今後、新規就農者、大規模農家、地域農業を牽引していく農家と、農業後継者がなく将来離農し、農地利用に困る、困りそうな農家（他に貸したい、売りたい）を結びつけることで、地域農業の振興を図ることが目的です。今後も、生産組織を中心に説明会を開催していきますので、皆さまのご協力をよろしくお願いします。



平成24年度に位置付けられた10名の方々

「人・農地プラン」に
位置付けられると
こんなメリットが
あります。

- ① **青年就農給付金**^{*}（経営開始型）を受け取ることができます。
- ② 農業用制度資金（スーパーL資金）**5年間無利子化等**
- ③ **農地集積協力金**

※ **青年就農給付金（経営開始型）**とは

新規就農される方（就農される時の年齢が45歳未満）に最長5年間給付金が給付されます。

※ **青年就農給付金（準備型）**とは

県知事が認める農業大学校、先進農家で研修を受ける方について最長2年間給付金が受けられる制度です。

沖縄県就農一貫支援事業について (初期投資支援)

要 件

- 年齢が65歳未満の新規就農者（就農5年未満含む）農地を900坪保有（借地の場合は農業委員会にて許可を得ている農地）
- おおむね175万円以上の農業所得を目標とする計画書を作成し、達成見込みのある主たる農業経営者であること。

上記制度については、その他いくつかの要件があります。町役場農林水産課へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 ▶ 八重瀬町役場農林水産課（東風平庁舎） 電話 998-4624

農地の貸借・売買は 農業委員会にご相談ください！

- 今までなんとか耕作してきたけど、
後継者もないので処分したい。
- 経営規模を拡大したい！
近くの農地を借りられたらいいな…。
- 農地を相続したんだけど、自分では耕作
できないし…誰か借りる人がいないかな？



相続等によって農地を取得した場合には届出を

相続等により、農地法の許可を受けることなく農地等の権利を取得した場合には、
農地のある**農業委員会への届出**が必要です。

- 届出が必要なのは相続（遺産分割及び包括遺贈を含む）、法人の合併・分割、時効等により農地等
を取得した場合です。
- 権利の取得を知った日から10ヶ月以内に届出を行ってください。

※届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、10万円以下の過料に処せられます。なお、この届出によっ
て権利取得の効力を発生させるものではありません。

全国農業 新聞



経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

★毎週金曜日発行

★購読料1ヶ月600円

お申込は農業委員会事務局へ
お問い合わせください。

農地の転用には 許可が必要です

ー農地の無断転用をなくそうー

農地を農地以外に利用する場合は、農地法の規定による農地転用の許可が必要になります。

- 住宅を建てる
- 農業用施設を設ける
- 資材置場や建設残土捨て場にする
- 樹木を植林する など



農地は、大切な食料の供給基盤です。
一度農地以外のものにされると元に戻すことは極めて難しいことから、転用は計画的な土地利用のもとに適切に行われる必要があります。具体的な転用目的の無い投機目的、資産保有目的での農地の取得は認められていません。

農業者年金に加入して、 老後に備えましょう!!



加入 要件は

- ①年齢要件 60 未満
- ②国民年金の要件 国民年金第 1 号被保険者
- ③農業上の要件 年間 60 日以上農業に従事

※上記 3 つの要件を満たす人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

point 1

保険料の国庫補助

特定の要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の国庫補助が受けられます。

point 2

税制上の優遇措置

- ①支払う保険料は全額社会保険料控除の対象
- ②受け取る年金は公的年金等控除が適用
- ③運用益も非課税

point 3

80 歳まで保証

仮に加入者や受給者が 80 歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」をお支払いできます。



※お問い合わせは農業委員会、JA におたずねください。

こんな時は、農業委員に お気軽にご相談ください!

- 経営規模拡大
- 農地の貸し借り
- 農業者年金
- 農地と税金
- 農地と農地
- 農地を売りたい
- 農地転用

相談内容



農業委員は、農業者の代表として、また、地域の世話役として皆さんからのご意見・ご要望・ご質問に答えていきます。また、相談内容については、秘密を守りますのでお気軽にご相談ください。

農業委員会では 農地の利用状況調査を 実施しています。

かけがえのない農地を守り、 有効に利用しましょう!

農地がいったん遊休化すると、病虫害の発生や火災の発生、産業廃棄物の不法投棄など環境の悪化に繋がります。また耕作可能な農地への復旧には多大な費用と労力が必要となってしまいます。自ら耕作することができない場合は、担い手への利用集積などを図り、**農地という大切な資源**を有効活用しましょう。

編集後記

合併後、第一号となる「農業委員会だより」の発行となりました。次号からは編集委員会による編集を目指したいと思えます。農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、今後とも本町農業委員会委員十五人共々に旧東風平町と旧具志頭村のハルサー（農業者）を側面からしっかりとサポートしていきます。（A）



具志頭地区



東風平地区



農業に励む眞部優子さん(35・左)
と同居の秋吉美歩さん(右)

「やったらやっただけ 自分に見返りがある」

眞部 優子さん(世名城)

新規就農者として志多伯の畑でインゲンや島らつきょう、にんにくなどを栽培している眞部優子さん(千葉県出身、世名城在住)。沖縄には九年前、IT関係の仕事で赴任した。その後、八重瀬町内の二カ所の農家で農業研修を経て認定農業者となり一年が過ぎた。今年度の青年就農給付金を受ける十人のうち眞部さんは唯一の女性である。昨年の台風接近時では強風対策でかなり苦労した様子だが「やったらやっただけ自分に見返りがある。会社勤務時とはモチベーションが全然違

う」と農業にやりがいを持つて取り組んでいる。これまで東南アジア各国やインドを一人リユックサックを背負って踏破した行動力の持ち主。現在、南部地区農業青年クラブ副会長や八重瀬町ファーマーズクラブ副会長となり地域の農業青年たちの先頭に立っている。しかし「女性というだけで畑を貸してくれる方がいなくて」と規模拡大への困難な壁にも直面している。「私に畑を貸して下さい」。眞部さんの熱意とやる気はきつとその壁を乗り越えられることだろう。



いも畑に園児たちの歓声が

いも収穫を体験

第二ぐしかみ保育園

「やった」。昨年十月、第二ぐしかみ保育園(安里)の園児らが植えた「ぐしちゃん芋」の収穫を体験しました。

明日の町農業を担う

町内外の農業を取り巻く環境は厳しい。しかし、町の青年が農業にやる気を持ち取り組んでいる姿に明るい希望が見えてくる。その新しい芽を伸ばしてあげるのは私たち地域の役割だ。まだまだ修行中ながら農業の道を歩み始めた二人を紹介する。

「農家の皆さんから 教わることばかり」

嘉数学さん(宜次)



「いつか自分もさとうきび作りをやりたい」と語る
嘉数学さん(30)

JA東風平支店の農業機械施設管理センターに勤務している嘉数学さん(宜次出身)。農家にハーベスターでのさとうきび収穫作業やトラクターやユンボでの耕作作業を斡旋している。さとうきび収穫期は農家とオペレーター、各集落の原料員の間に立ち農作業が安全でスムーズにいくよう神経をとがらす日々が続く。「製糖シーズンはとても大変です。でも農家の皆さんに接して自分の顔を覚えてもらい、ありがとうと感謝されるところの仕事をやってて本当に良かったと思います」と仕事

にやりがいを感じている。学校卒業後、愛知県で就職。Uターン後、この仕事に就いて三年目を迎えた。「農家の皆さんから教わることばかりでまだまだ勉強中です」と謙そんなるが、関係者からは「明るく温厚な性格。農家のニーズに応えようという一所懸命だ」と信頼が寄せられている。簿記二級の資格も持ち、事務所では補助金申請業務の事務も受け持つ。まだ独身で花嫁募集中。「もつと勉強していつか自分もさとうきび作りをやってみたいです」と笑顔で将来を見つめている。